

# 公立大学法人北九州市立大学

## 平成20年度計画

### I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

---

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (3分野(人間文化・社会・自然)の総合的学習)

- ① ひびきのキャンパスにおいて国際環境工学部を再編し、あわせて基盤教育センターひびきの分室を設置する。新たな体制のもとで、従来の3分野(人文・社会・自然)を総合的に捉えなおした新しいカリキュラムを導入する。

\*北方キャンパスにおいては、平成19年度に実施済み

##### (1) 教育内容と成果に関する具体的方策

###### ア 教養教育の見直し

##### (教養教育科目の見直し、専門教育との連携強化、キャリア教育)

- ① ひびきのキャンパスにおいて、平成20年4月から新しい教養教育科目をスタートさせる。一般教養、職業観、倫理観そして基礎的工学理論及び技術力を学び、より専門性の高い専門工学科目につなげていく。

\*北方キャンパスにおいては、平成19年4月に教養教育・専門教育のカリキュラムの見直しを実施済み

- ② 基盤教育センター提供科目として1, 2年生にキャリア教育を開講するほか、学部においてもインターンシップの単位化などに取り組む。

##### (基盤教育センターひびきの分室の設置)

- ③ ひびきのキャンパスの教養教育の充実を図るため、平成20年4月基盤教育センターひびきの分室を設置する。

\*平成18年4月 基盤教育センター設置

\*平成19年4月 北方キャンパス文系4学部の教養教育を再編

###### イ 語学教育

##### (実践的な英語教育プログラム)

- ① 基盤教育センターが提供する英語科目において、成績評価における TOEIC 等の活用、到達度別クラス編成を引き続き実施する。また、ネイティブ教員を中心に英語による授業の実施など実践的な英語教育を行う。

② イングリッシュカフェの設置について検討を行う。

**(英検、TOEIC、TOFLE の数値目標)**

③ 教養科目において TOEIC 470 点以上または TOEFL 460 点以上の目標到達学生の割合を2年修了時で50%を目指す。また、専門教育（外国語学部英米学科）において2年次における TOEFL (PBT) 550 点以上の目標到達学生の割合40%を目指す。

**(語学力の特に優れた学生の育成)**

④ 外国語学部英米学科においてタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始(2年次25名)するとともに、「異文化フィールドワーク」の開講により、語学力に特に優れた学生の育成システムを整える。

\*平成19年度のカリキュラム再編により、到達度別クラス編成、TOEIC 等の成績への反映、上達者向け英語科目の導入を実施済み

\*異文化フィールドワークとは、英語圏での体験を授業で発表し、評価をすることで、単位を認定するもの。

**(東アジア言語の教育システム拡充)**

⑤ 平成19年度に学術交流協定を締結した北京語言大学への語学研修派遣を実施し、単位認定を行う。

\*19年度北京語言大学への語学研究派遣 17人

**(語学検定試験受験、スピーチコンテストへの参加奨励)**

⑥ TOEIC 等の受験義務化と成績への反映を行うとともに、英作文コンテストや英語ディベート大会等への参加を奨励する。

**(海外英語習得プログラム、海外留学の活用)**

⑦ 外国語学部英米学科の学生を対象に、タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始する。

⑧ 仁川大学校との新たな交換留学生制度を開始するとともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。

**ウ 情報処理教育・図書館**

**(情報処理教育の強化)**

① 平成19年度のカリキュラム見直しにより基盤教育センターが必修科目として提供する「エンドユーザコンピューティング」や「データ処理」などの情報処理教育を引き続き実施する。

#### (図書館の図書充実、電子図書機能強化)

- ② 平成19年度に策定した蔵書計画に基づき図書の購入を進めるとともに寄贈図書の積極的な受入れを図り、7000冊程度の蔵書数増を目指す。また、新聞のデータベース化についても導入を進める。

### エ 学部専門教育

#### (理論と実践の統合等による実践的教育の強化)

- ① ひびきのキャンパスにおいて、平成20年4月から新しい教養教育科目をスタートさせる。一般教養、職業観、倫理観そして基礎的工学理論及び技術力を学び、より専門性の高い専門工学科目につなげていく。(再掲)

\*北方キャンパスにおいては、平成19年4月に教養教育・専門教育のカリキュラムの見直しを実施済み

#### (少人数教育、フィールド型教育、資格取得推奨型教育)

- ② 国際環境工学部において平成20年4月からの新たなカリキュラムのもと、学外実習に取り組む機会を設ける。

#### (学部・大学院の連携教育プログラム)

- ③ 平成20年度に設置する社会システム研究科博士前期課程と学部との連携について検討を行う。

### オ 大学院の充実

#### (東アジア社会に関する教育研究の高度化)

- ① 平成20年4月に社会システム研究科博士前期課程を設置し、「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」とあわせて「東アジア専攻」を設ける。

\*社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センターとの連携協定は平成17年度に締結。博士後期課程において国際開発コースを設置している。

#### (都市政策研究所の活用)

- ② 都市政策研究所の所員2名が、社会システム研究科博士前期課程に参画し、高度専門職業人の養成を目指す。このうち1名は、平成20年4月に社会システム研究科に配置換えを行う。

#### (カリキュラムの再編による国際水準の研究者、高度な職業人の養成)

- ③ 平成20年4月に、社会システム研究科博士前期課程を設置し、既存の博士後期課程と併せて5年一貫の教育体制を構築する。また、国際環境工学研究科においては、環境システム専攻を新たに設置するとともに既存の2専攻のカリキュラム再編を行う。

#### (文系修士課程と社会システム研究科博士課程の再編)

- ④ 平成20年4月に、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科の修士課程を社会システム研究科博士前期課程として統合し、既存の博士後期課程とあわせて5年一貫の教育体制を構築する。

#### (大学院生の博士課程の取得率向上)

- ⑤ 社会システム研究科においては30%以上、国際環境工学研究科においては60%以上の博士学位取得率を目指す。

\*社会科学系全国平均は15.2%

\*工学系全国平均は52.8%

\*全国平均は平成18年3月博士課程修了者

### (2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策

#### ア 体系的な教育課程

##### (一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムの整備)

- ① 平成20年4月に国際環境工学部の学科再編、基盤教育センターひびきの分室の設置を行い、学部教育における体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。

\*北方4学部は平成19年度に整備済み

- ② 国際環境工学部では、入学時に基礎学力テストを実施し、基準値を下回った学生に補習授業を行う。

##### (授業形態・成績評価基準等を明示したシラバスの作成)

- ③ 21年度シラバスから学内イントラを活用した電子化版に切り替えるため、必要な準備を進める。また、学習支援効果のさらなる向上を目指し、学内イントラによる詳細な授業計画の提供や学生の視点を重視したシラバス記載内容の向上について検討し段階的に実施する。

##### (少人数授業科目、演習科目の充実)

- ④ 基盤教育センターにおいて引き続き教養演習を開講し、新たに設置する基盤教育センターひびきの分室においても「入門ゼミ」を開講するなど、少人数授業科目、演習科目の充実を図る。

- ⑤ 経済学部で全学年での演習科目等の必修化、外国語学部英米学科における「異文化フィールドワーク」の実施など討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型

教育を引き続き実施するとともに、国際環境工学部では平成20年4月からの新たなカリキュラムのもと、学外実習に取り組む機会を設ける。

## イ 授業方法や学習指導の開発

(教員の授業内容、教育方法などの改善・向上)

- ① 各学部・大学院等において、それぞれの教育理念・人材育成目的に則した教育手法改善の取り組みを進めるとともに、平成20年度に設置する全学FD推進組織において、新任教員研修の充実やFDセミナー等を実施する。

## ウ 学習支援体制の整備

(クラス担任制度、TA、オフィスアワー制度等)

- ① 北方キャンパスで導入したクラス担任制度・オフィスアワー制度の実態調査を行い、制度の効果を検証する。また、試行導入中のSA制度を継続し、社会システム研究科でTA・RAを試行的に導入する。

## エ 成績評価システムの開発

(GPA制度の質的向上)

- ① 厳格な成績評価を確保するため、平成19年度の成績評価分布状況の把握や分析、整理を行い、GPA制度の質的向上を図る。

(北方キャンパスにおける早期卒業制度の導入)

- ② GPA制度の質的向上に合わせ早期卒業制度の導入を行うため、北方キャンパスの学部・大学院相互で、制度設計の検討に着手する。

(優秀学生表彰制度の実施)

- ③ 北方キャンパスにおいて、GPAを利用した成績優秀学生表彰を実施する。  
\*表彰者への報奨金については、財源の整理や、ひびきのキャンパスとの整合性を踏まえた上で制度化する。

(学生の成績の保護者への送付)

- ④ 引き続き、平成20年度入学生の同意を得て、保護者等に成績表を送付する。  
\*平成19年度に制度導入済み。

## オ 教育活動の評価システムの整備

(教員評価制度の見直しと昇任等への反映)

- ① 教員評価制度を見直し、併せて評価結果を教員の昇任等へ反映していく方法等について検討を行い、平成20年度の評価から適用する。

#### (FD活動と推進体制の整備)

- ② 大学全体として効果的なFD活動の成果をあげるため、北方・ひびきの両キャンパスの学部・大学院等で構成するFD推進組織を平成20年度に再整備し、全学的な実施方針のもと、FD活動の精神・意義や取組み事例の共有を図るとともに、全学的なFD施策を企画・実施する。

#### (教員の博士学位取得奨励)

- ③ 選考手続きにおける博士学位取得計画の提出など、新たな教員採用ルールを平成20年度から導入する。また、平成20年度から選考を開始するサバティカル制度において、博士学位取得を選考の際の「顕著な業績」の一つとすることにより、教員のインセンティブを確保する。

#### (学生による授業評価、教員による自己評価)

- ④ 授業アンケートの内容改善に継続的に取り組み、平成20年度はアンケート項目の統一やイントラ活用によるアンケート実施に着手する。また、授業アンケート結果に対する教員側のフィードバックを具体化するため、アンケート結果に対する教員の自己評価を段階的に実施していく。

#### (授業改善への学生の声反映)

- ⑤ 学生参画による教育改善を進めていく上での環境づくりとして、授業アンケートの結果や、それも踏まえたFD活動の実施実績、成績評価分布の状況などの情報を公開していくことを検討し、順次実施していく。

### (3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策

#### ア 大学広報

##### (優秀な学生確保のための大学説明会等)

- ① 広報センターを中心に、広報戦略方針に基づき、全学的に入試広報活動を推進し、一般選抜志願倍率5.4倍以上を確保する。

\* 主な入試広報活動 ( )内は、平成19年度実績

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ①オープンキャンパス  | (約4,500名)   |
| ②進路指導担当者懇談会 | (172校 218名) |
| ③出張講義・高校訪問  | (327校)      |
| ④サマースクール    | (15校 165名)  |
| ⑤進学説明会      | (93箇所)      |

⑥大学訪問 (47校 2,187名)

⑦ガイダンス IN 鹿児島 (90名)

⑧進路指導担当者意見交換会 (12校)

#### (広報体制の強化)

- ② 広報センターと学部、研究科等が連携し、センター事業と学部、研究科等独自の広報活動を効果的に実施する。
- ③ 入試センターと広報センターの連携を強化し、より効果的な広報活動を検討・実施するとともに、体制強化についても検討を進める。
- ④ 職員による組織横断的なプロジェクトチームを編成し、入試広報の強化拡充を図る。

### イ 入試選抜方法

#### (AO入試の導入)

- ① 平成21年度に開設する地域創生学群において定員90名のうち15名の定員枠でAO入試を実施する。

#### (学生の修学・進路状況の追跡調査の実施)

- ② 平成19年度卒業生の在学時4年間分の成績及び進路データの分析を行い、入試選抜方式別の評価を実施する。

#### (高大連携の拡充)

- ③ 本学への志願者が多い高校と包括的な連携協力に関して協定し、サマースクール、出張講義、高校訪問や進路指導者意見交換会などの高大連携事業を積極的かつ効果的に実施する。

#### (意欲ある優秀な学生の積極的受入れ)

- ④ スカラシップ入試・特待生制度に関して、その前提となる「入試制度」、「GPA制度」等についての関係部署の検討状況を踏まえ、検討する。

### ウ 社会人の積極的な受入

#### (社会人対象の教育システム充実)

- ① 平成20年度に開設する社会システム研究科博士前期課程において、社会人の積極的な受入れも視野に入れ、昼夜開講制を導入する。
- ② 社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群の平成21年度設置に向けて必要な準備を行う。

\* 地域創生学群の特色

・昼夜間開講及び夜間特別枠の設定

・長期履修制度の導入

- ③ 社会人を対象にしたカー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業の講義開始（平成21年度）に先立ち、本学担当2科目の講義を国際環境工学研究科において開始する。

## エ センターの設置

（入試センターの充実）

- ① 学生進路調査・分析を進めるため、入試センターの下にワーキンググループを設置する。

## オ 大学院での学生確保

（秋季入学の実施）

- ① 国際環境工学研究科博士後期課程に続き、同研究科の博士前期課程においても秋季入学（一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜）を導入する。

\* 博士後期課程は平成19年度に導入済み

- ② 社会システム研究科博士後期課程においても従来の外国人留学生及び海外大学院修了見込み者に加え、一般選抜の秋季入学制度を導入し、優秀な学生の確保に努める。

## （4）学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策

### ア 生活・進路相談

（メンタルケア専門スタッフ）

- ① 臨床心理士の資格を持つ1名を採用し、メンタルケアの専門スタッフを強化する。

（学生への安全教育、予防対策の実施）

- ② 学生が関係するトラブルやハラスメントについて、引き続き基盤教育センターでの講義を設け、学生の自己管理・危機管理能力を養成するとともに、研修会の実施、防犯ブザーの配布、学生プラザにおける相談、支援などを実施する。

（休・退学、留年、成績不振者等の実態把握と対策）

- ③ 学生サポート委員会、学部において休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努めるとともに、「早期支援システム」の継続実施により、休・退学者等の削減に努める。

### イ 学生活動支援

（学生の自主的活動への支援）

- ① 学生団体との各種協議会等を活用し、学生の意見・要望の把握に努めるとともに、

各種助成、スポーツフェスタの開催など、学生の自主的活動の奨励・支援を実施する。

## ウ 就職・進路支援

### (公務員・各種国家試験の合格率把握、大学院進学率の向上)

- ① キャリアセンターと学部との密接な連携のもと、引き続き、民間企業、公務員や国家試験、大学院進学などの進路把握を行うとともに、各種キャリア支援事業の実施や就職先の開拓に取り組む。

\*平成18年度 キャリアセンター設置、専任教員を採用

\*平成19年度 就職先の開拓等を進めるため職員を民間から採用

- ② 国際環境工学部においては、国際環境工学研究科の充実強化も踏まえ、前年度以上の大学院進学率を目指す。

### (インターンシップシステム)

- ③ 学内外の各種インターンシップの効果等を測りながら、引き続きインターンシップを実施する。

## エ センターの設置

### (キャリアセンターによる就職率向上)

- ① キャリアセンターと各学部との連携により、引き続き各種キャリア支援策を実施し、就職率90%以上を目指す。

## (5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策

### ア 教育研究組織の整備

#### (教員配置の見直し)

- ① 平成20年度は、社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科の新専攻設置、国際環境工学部の学科再編に伴う教員配置の見直しを実施する。

#### (学部・学科、大学院の新設・再編、昼夜開講制の見直し)

- ② 平成20年度に社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科の新専攻設置、国際環境工学部の学科再編を実施する。
- ③ 昼夜開講制の再編及び地域創生学群設置の平成21年度実施に向けて準備を進める。

#### (教職員の総数・人件費の管理)

- ④ 平成20年4月から国際環境工学研究科環境システム専攻設置に伴い教員3名を採用するほか、地域創生学群の設置準備のため教員2名を採用する。
- ⑤ 引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策

#### (人文・社会科学分野における研究活動高度化)

- ① 平成20年4月に既存の修士課程を再編し社会システム研究科博士前期課程を設置する。学士課程及び博士後期課程と有機的に接続するとともに、地域社会に生起しつつある諸課題に応える学際的・総合的研究を推進するため、「現代経済専攻」「地域コミュニティ専攻」「文化・言語専攻」「東アジア専攻」の4専攻を設ける。

#### ア 重点研究分野

##### (交際水準の研究拠点形成)

- ① 国際水準の研究拠点形成を目指し、文部科学省の「グローバルCOEプログラム」に申請し採択を目指す。

##### (環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開)

- ② 学科を超えた横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。平成20年度は、平成18年度に設置した「アクア研究センター」について評価し、新センターの設置を含め、今後のあり方を検討する。

※「技術開発センター群」とは、国際環境工学部及び北九州学術研究都市における有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な組織である。

H16年度「エコデザイン研究センター」設置(H18年度終了)

H17年度「循環技術研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」設置(H19年度末評価)

H18年度設置「アクア研究センター」設置

H19年度設置「国際連携環境研究センター」設置

#### イ 研究成果の還元

##### (研究成果の地域社会還元)

- ① 都市政策研究所における下関市立大学との連携による関門地域共同研究や、各教員の地元商店街、まちづくり団体等との連携や協働による地域活性化への取り組みを推進する。

## ウ 東アジア研究

### (アジアの発展を担う高度な人材育成、研究拠点形成)

- ① 社会システム研究科博士前期課程に東アジア専攻を設置し、既存の博士後期課程の東アジア社会圏領域とあわせて高度な研究教育システムを構築する。
- ② アジア地域を研究対象とする学内教員をネットワーク化し、「アジアの文化と社会研究所」を設置する。

## エ 研究水準の向上

### (国際学会、国際的プロジェクトへの参画等)

- ① 国際連携環境研究センターを活用し、日台科学技術セミナー事業への参加、西安交通大学や台北科技大学環境管理計画研究所とのワークショップを開催するとともに、国際学会への参画を行う
- ② 国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。

\*「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」

H18年度…3件 292万円、H19年度…3件 280万円

\*「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」

H18年度…6件 1,053万円、H19年度…7件 800万円

## オ 地域課題に関する研究

### (地域課題研究と人材育成)

- ① 社会システム研究科博士前期課程地域コミュニティ専攻及び国際環境工学研究科環境システム専攻を設置し、地域の要請に応える人材育成を目指す。
- ② ひびきのキャンパスでは、充実強化した国際環境工学研究科において環境人材やカー・エレクトロニクス人材の養成を開始するとともに、カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業における平成21年度の講座開始に向けた準備を進める。

### (北九州地域の課題解決のための研究開拓、支援)

- ③ 都市政策研究所内に専任所員のほか、大学院、学部等の所属教員からなる「所員会」を設置し、全学的に地域課題研究を推進していく。
- ④ 地域課題研究を効率的に推進するため、都市政策研究所において本学研究者のデータベースの段階的構築を開始する。

## (2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策

### ア プロジェクトの誘致・推進

#### (企業等との連携による研究プロジェクトの誘致、確保)

- ① 平成19年度に採択された「知的クラスター創成事業第2期」において企業との共同研究の幅を広げていくとともに、カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業において企業等との連携強化を図り、21年度からの事業実施に向けて準備を進める。
- ② 中小企業等との技術指導や経営指導、社員研修など、企業等との包括的な連携について検討を行う。

\*「知的クラスター創成事業第2期」の事業目的

地方自治体の主体性を重視し、大学、公的研究機関等を核とした、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積の創成を目指した「知的クラスター創成事業第1期」の成果を踏まえ、産学官連携による世界最先端の基礎的研究開発(シーズの創出)から実用化開発までの一体的推進、地域における産学官連携基盤の強化、クラスターの広域化など、世界レベルのクラスターの形成に向けた幅広い活動の戦略的な展開を目的とする。

#### (研究プロジェクト誘致のスペースの確保)

- ③ 学術研究都市内にF A I Sが建設を進めている5号館の1フロアを技術開発センター群の研究スペースとして確保する。

#### (研究実施体制の強化)

- ④ 有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を推進し、学外を含む研究員からなる研究実施体制を維持するとともに、世界レベルのクラスター形成に向けて産学官連携による基礎的研究開発(シーズの創出)や地域における産学官連携基盤の強化などを目的とする知的クラスター創成事業第2期を推進する。

### イ 共同研究

#### (ICSEAD との連携強化)

- ① 社会システム研究科博士後期課程国際開発政策コースにおける(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)からの連携教員を2名増員し、連携強化を図る。
- ② 平成20年度に「アジアの文化と社会研究所」を設置し、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との共同研究など連携を進める。

#### (技術開発センター群の推進)

- ③ 学科を超えた横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど

有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。平成20年度は、平成18年度に設置した「アクア研究センター」について評価し、新センターの設置を含め、今後のあり方を検討する。(再掲)

#### (学内施設の大学・企業等への開放)

- ④ ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、計測分析センター、加工センターを開放する。

#### (北方・ひびきの中の学内横断的共同研究の仕組み構築)

- ⑤ 都市政策研究所を中心に、両キャンパス間の共同勉強会を実施し、学内横断的な共同研究を進める仕組みづくりを行う。

#### (地域中小企業等との連携強化)

- ⑥ マネジメント研究科において香川大学と「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」、「サービス・イノベーション教育プログラム」に係る共同研究及び共同教育授業についての検討を開始する。

- ⑦ 引き続き(財)北九州産業学術推進機構を通じ「地域新生コンソーシアム事業」を技術開発センター群などで展開し、地域中小企業等との連携強化を進める。

\* (財)北九州産業学術推進機構は、北九州地域における産学官連携による研究開発や学術研究の推進を行うことで、産業技術の高度化や活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目指している。

\* 「地域コンソーシアム事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体制を組むことにより、実用化に向けた高度な研究開発を実施するもの。

#### (国内外の大学との共同研究の強化)

- ⑧ 国際連携環境研究センターを中心として、クランフィールド大学や台湾國立成功大学等との共同研究を進める。

- ⑨ 国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。(再掲)

- ⑩ 都市政策研究所において下関市立大学と連携し関門地域共同調査を引き続き実施するとともに、マネジメント研究科において他のビジネススクールとの連携を図り、共同研究等を推進する。

## ウ 人材の活用・研究環境の整備

### (研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用)

- ① 平成20年度に既存の修士課程を再編した社会システム博士前期課程を設置するとともに、環境システム専攻の新設など国際環境工学研究科を充実強化し、これに伴い大学院における教員体制を再編成する。

### ( (財) 国際東アジア研究センターとの研究交流)

- ② 平成20年度に「アジアの文化と社会研究所」を設置し、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との共同研究など連携を進める。(再掲)

### (サバティカル制度の導入)

- ③ 北方キャンパスにおいてサバティカル制度の運用(教員からの申請、選考)を開始する。
- ④ ひびきのキャンパスにおいて、平成21年度の制度運用に向けた制度設計を行う。

### (研究環境の整備)

- ⑤ 特別研究推進費の改善、北方サロンの実施、研究者名簿の更新を引き続き実施する。
- ⑥ ひびきのキャンパスにおいて、情報設備等の更新を行っていくとともに、学科再編・国際環境工学研究科の新専攻設置に伴う研究備品等の整備を行う。

## エ 産学官連携と地域への還元

### (知的クラスター創成事業の推進)

- ① 平成19年度に採択された「知的クラスター創成事業第2期」について20年度も引き続き取り組む。なかでも、カー・エレクトロニクスに関する研究を重点テーマとして一層推進させる。

\*「知的クラスター創成事業第2期」対象事業

- ・バックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究開発
- ・脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発
- ・高性能バイオマーカーセンシング技術の研究開発
- ・MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究開発
- ・生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究開発
- ・システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究開発
- ・ミクストシグナルLSI IPとその先端的設計技術の研究開発

### (中小企業への技術支援・ベンチャー育成)

- ② 国際環境工学研究科に循環型社会の実現を目指す環境システム専攻を設置し、カリ

キュラムを充実強化するほか、カー・エレクトロニクス設計開発中核人材育成事業に参画するなど、中小企業の技術支援やベンチャー育成に取り組む。

**(地域企業に対する研修、相談事業)**

- ③ マネジメント研究科を中心に、地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。

**(北九州の地域課題に関する調査研究等)**

- ④ 特別研究推進費の「地域課題研究」への重点配分を行うとともに、都市政策研究所において政策提言やシンポジウムの開催等を行う。

**(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策**

**ア 研究活動の評価**

**(研究活動・成果の公表)**

- ① 研究活動の活性化、教員の交流を進めるため、引き続き「北方サロン」を開催するとともに、教員の研究活動・成果について、教員評価の見直しと連動してホームページ上での公表を行う。

**イ 知的財産の管理等**

**(FAIS と連携した研究成果の知的財産化、適正管理・有効活用)**

- ① (財)北九州産業学術推進機構(北九州TLO)と連携して、発明の評価、権利化、管理・技術移転に引き続き取り組む。

\*TLO~Technology Licensing Organization(技術移転機関)

大学等の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業へ技術移転(ライセンス契約)を行う機関である。この技術移転により、新規産業や新製品等を創出し、企業から得た収益(ライセンス収入)の一部を更なる研究資金として、大学や研究者に還元している。

**3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育機関との連携に関する具体的方策**

## ア 他大学等との連携

### (北九州地域コンソーシアムの推進)

- ① 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、引き続き北九州4大学の連携によるスクラム講座を継続実施するとともに、4大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による共同授業の実施等について検討し、順次実施する。
- ② 関門地区の大学間連携について検討を行う。

### (学術研究都市の大学院等との連携強化)

- ③ 社会人を対象にしたカー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業の講義開始（平成21年度）に先立ち、本学担当2科目の講義を国際環境工学研究科において開始する。
- ④ 九州工業大学大学院、早稲田大学大学院との単位互換制度について、文部科学省の大学間戦略的連携支援制度の活用を検討する。

## イ 初中等教育機関等との連携

### (高校との連携の推進)

- ① 志願者の確保や大学教育力の地域還元を図るため、高校生が本学の講義やゼミを体験できるサマースクールを継続実施していく。
- ② 高校への出張講義について、講義をメニュー化し、ホームページに掲載し、さらに幅広い実施に努める。
- ③ 小倉高校「スーパーサイエンスハイスクール」への支援を引き続き実施する。

### (初中等教育機関への支援)

- ④ ジュニアマイスター養成講座などを継続実施していく。
- ⑤ 市教育委員会との連携協力協定に基づき、市内の小・中学校などに対する学校教育支援活動を推進する。

### (地域密着型環境教育プログラムの実践による地域還元)

- ⑥ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラム（平成18年度完了）の実績・成果を地元還元するため、環境問題事例研究報告書CD及びデジタル教材DVDを小・中学校の環境教育への利用促進を行う。

## (2) 地域社会との連携に関する具体的方策

### ア 生涯学習の推進

#### (市民向け修学制度の創設、公開講座の充実)

- ① 昼夜開講制を再編し、社会人の多様な学びのニーズに対応するため、平成21年度に「地域創生学群」を設置することとし、平成20年度に文部科学省への設置届出、学生募集活動の実施など準備を進める。
- ② 市民向けの公開講座を年間7講座程度開催する。
  - \*長期履修制度とは、学生が職業を有している等の事情により修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出た場合は、その計画的な履修を認めることができるもの。
  - \*昼夜間開講とは、教育上必要と認められる場合に、同一学部において昼間及び夜間の双方に時間帯において授業を行うことをいう。

### イ 市民サービスの向上

#### (市民向け相談窓口・資格取得講座等の検討)

- ① 市民向け相談窓口の開設について、具体化の手法、可能性等について検討を行う。
- ② 資格取得等の講座開設について、具体化の手法、可能性について検討を行う。

#### (サテライトキャンパスを活用した地域企業との連携)

- ③ マネジメント研究科を中心に、地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。  
(再掲)

#### (大学施設の開放)

- ④ 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を引き続き開放する。

### ウ 国や地方自治体との連携

#### (国等の各種審議会・委員会への積極的参画)

- ① 都市政策研究所において教員の地域貢献活動のデータベース化に取り組む。
- ② 国や地方自治体の各種審議会・委員会へ積極的に参画する。

#### (自治体職員等の能力開発、研修等の実施)

- ③ マネジメント研究科において自治体職員の研修生受入を継続実施するとともに、自治体等職員のマネジメント能力開発、研修プログラムの受託等について関係先と協議を進める。

## エ 地域・後援会等との連携

### (後援会、同窓会との連携強化)

- ① 後援会、同窓会との連携のもと、修学支援・就職支援、課外活動支援などの各種事業を継続して実施していく。

### (NPOや自治会等地域住民団体との連携強化)

- ② 地域の子育て支援NPO、ボランティア団体と連携し、多世代交流・生涯学習モデル事業「コラボラキャンパスネットワーク」を、北方キャンパスにおいて引き続き実施する。
- ③ ひびきのキャンパスにおいて、「折尾まつり」への参加やNPO「北九州ビオトープ・ネットワーク研究会」などとの連携を継続する。
- ④ 留学生支援に関し、引き続き、地域のボランティア団体（「フォーラム小倉南」や「ボランティアひびきの」）と連携を進める。

## (3) 国際交流の推進に関する具体的方策

### ア アジアの学術研究拠点の形成

#### (東アジア地域の優秀な学生の受入体制の構築)

- ① アジアの環境人材育成を目指し、国際環境工学研究科に平成20年度に環境システム専攻を設置し留学生の受入れを開始し、高度な人材育成を図る。

#### (東アジア地域の大学等との研究交流・共同研究の推進)

- ② 国際連携環境研究センターを中心として、台湾国立成功大学等との共同研究を進めるとともに、同センターを活用し、日台科学技術セミナー事業への参加（台北科技大学、国立成功大学、九州工業大学）、西安交通大学や台北科技大学環境管理計画研究所とのワークショップの開催を推進する。
- ③ 国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。（再掲）

#### (東アジアを中心とした国際協力事業への取組)

- ④ アクア研究センターにおいてKITA（北九州国際技術協力協会）と協力して海外の環境人材育成のための研修事業を実施するなど国際協力事業への取組みを引き続き実施する。

\*KITAとの関連研修等

- ① 集団研修コース

- ・マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修
  - ・JICAベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修
  - ・産業廃水処理技術コース
  - ・循環型社会に向けた研究開発研修
  - ・中東地域産業環境対策研修
- ②JICA専門家として、現地での技術移転(ベトナム、インドネシアほか)
  - ③KITAが行う国際環境協力案件のJICAへの提案に際し、全面的な協力
  - ④現地での技術移転指導や日本国内での教育・指導

## イ 国際交流体制の充実

### (留学生の受入・支援体制の整備)

- ① 受入留学生に対する日本語教育、国民健康保険料補助、授業料の減免措置、日本文化研修バスハイク、北方キャンパスにおける交換留学生宿舎借上げ、ひびきのキャンパスにおける留学生支援センターの運営、「アジア人材資金構想」高度専門留學生育成事業を活用した人材育成などの支援を実施する。

## ウ 留学生等との交流促進

### (アジアからの優秀な留學生の積極的受入れ)

- ① 仁川大学校との新たな交換留學生制度を開始するとともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。(再掲)
- ② アジアの環境人材育成を目指し、国際環境工学研究科に平成20年度に環境システム専攻を設置し留學生の受入れを開始し、高度な人材育成を図る。

### (学術交流協定の促進、海外留学・派遣の実施体制の整備)

- ③ 仁川大学校との新たな交換留學生制度を開始するとともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。(再掲)

### (交換留学制度の拡大)

- ④ 仁川大学校との交換留學生制度を新たに開始し、協定受入れ数を平成19年度の27名から31名に拡大する。

### (優れた外国人研究者の積極的受入れ)

- ⑤ ひびきのキャンパスの技術開発センター群を中心に、引き続き、優秀な外国人研究者の受入れを行う。

## エ 地域の国際化

### (市民向け多文化理解講座の企画・実施)

- ① 国際教育交流センターにおいて、市民向け公開講座と連携した多文化理解講座の開催について検討する。

### (市民、ボランティア、NPO等と留学生との交流強化)

- ② 国際教育交流センターを中心として、各種イベントへの参加、学校等との交流、市民団体との連携による歓迎会の開催などを引き続き実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

---

### 1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

#### (1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策

##### ア 大学運営

#### (理事長・学長リーダーシップによる計画的・機動的大学運営の実施)

- ① 経営審議会や教育研究審議会、執行部会議の開催等により、引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで計画的で機動的な大学運営を実施する。

#### (学部長等会議の実施)

- ② 必要に応じて学部長等会議を開催し、執行部との意思疎通や情報共有を行う。

#### (各種委員会の適切な見直し)

- ③ 中期計画の推進等の観点から、必要に応じ既存委員会の見直しや新しい委員会の設置を行う。

##### イ 学部運営

#### (学部長等裁量経費の創設)

- ① 学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、科学研究費補助金の間接経費を学部長等の裁量経費とすることなどについて検討のうえ、平成20年度から配分する。

#### (2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策

##### ア 戦略的な資源配分

#### (効果的な研究費配分)

- ① 教員評価の見直しを踏まえ、研究費配分について配分額等の見直しを行い実施する。

## イ 教職員の一体的運営

### (教職員が一体となった施策実施)

- ① 教員と事務職員との役割分担を踏まえ、教職員が一体となって、引き続き、施策等の企画・立案にあたるとともに、入試、広報、教務、学生支援等に取り組む。

## (3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策

### (学外有識者・専門家の登用)

- ① 役員会及び経営審議会における地域の有識者を含む学外からの登用など現在の体制を維持する。

### (地域社会の意見の大学運営への反映)

- ② 高校訪問等を通じ、必要に応じて高校や予備校などの関係者や有識者から入試等に関する意見等を聴取する。
- ③ マネジメント研究科において、社会で活躍している実務家教員などを通して企業ニーズ等の把握に努めるほか、地域創生学群の設置に際して、教育内容、方法の検討及び志願者確保のため、高校やNPOなどからヒヤリング等を行う。

## 2 人事の適正化に関する具体的方策

### ア 教員人事制度の構築

#### (教員再任用制度における再任手続・基準の整備)

- ① 教員評価の見直しを踏まえ、教員再任用制度(任期制)の再任手続・基準を策定する。

### イ 事務職員の資質の向上

#### (研修計画に基づく事務職員研修の実施)

- ① 平成19年度に作成した事務職員に対する研修計画に基づき研修を実施していく。

#### (北九州市・民間企業の人材の活用)

- ② 北九州市役所からの職員の受入れ、専門職への民間企業からの登用を引き続き実施する。

#### (事務職員の授業受講制度の導入)

- ③ 事務職員に対する研修の一環として、業務に携わるうえで有益な授業を選定し、事務職員の受講を認める制度を導入する。

## ウ 優秀な人材の確保・活用

### (女性教員の登用)

- ① 女性教員の登用を、現行制度のなかで引き続き行う。

\*女性教員の割合

H17.4 9.1%→ H19.4 13.5%→ H20.4 13.9%

### (業務の特性に配慮した人材の登用)

- ② 総合性や専門性など業務の特性に配慮した適正な人材配置を進めるため、民間人材の登用やプロパー職員の採用に引き続き取り組む。

### (専門的な知識・経験を有する人材の登用)

- ③ 情報分野、就職分野など大学運営において専門性が求められる分野を中心に、民間人材等の登用に引き続き取り組む。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

---

### 1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

#### ア 外部資金の獲得

##### (外部研究資金の確保)

- ① 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。

##### (科学研究費補助金申請の促進)

- ② 平成19年度に制度化した科学研究費補助金への申請について、申請・獲得状況のチェック、申請のない者に対する学部長等の指導などを行う。

##### (外部研究資金獲得者への優遇措置の導入)

- ③ 北方キャンパスにおいて、公的外部資金の獲得も選考材料とするサバティカル制度を導入し、平成20年度から選考を開始する。
- ④ ひびきのキャンパスにおいても、北方キャンパスを参考に、平成20年度に制度を設計する。

##### (各種研究助成金等公募情報の収集・提供、支援システムの構築)

- ⑤ 公的外部資金の積極的獲得に向けて、各種研究助成金の公募情報の収集・提供、申請案件の決定及び申請書類作成の支援などを実施する。

\*平成19年度に公的外部資金獲得の支援システムを導入し、平成20年度申請から適用

## イ 研究費の柔軟な執行

### (研究費執行手続きの柔軟化)

- ① 研究旅費の立替払いや書籍購入の事後払いなど、引き続き、研究費の執行手続の柔軟化を行う。

## ウ 自主財源の充実

### (施設・機器・知的財産の活用)

- ① 国際環境工学部の知的財産について、年間8件程度の出願を目指す。
- ② 平成20年度から大学施設の貸出しを拡大し、民間企業・団体の使用も可能とする。
- ③ 北方キャンパスにおける学内壁面等を利用した有料広告掲載、ひびきのキャンパスにおける計測分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施する。

## 2 適正な資産管理に関する具体的方策

### (大学施設の有料貸与の実施)

- ① 北方キャンパスにおける学内壁面等を利用した有料広告掲載、ひびきのキャンパスにおける計測分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施する。(再掲)

## IV 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

### (認証評価実施に向けた体制整備)

- ① 平成21年度の認証評価に向けて、評価室を中心に体制を整備し、認証評価用の資料作成を進める。

### (評価結果の反映)

- ② 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を年度計画に反映させるほか、評価結果を受けて実施した中期計画中間総括に基づき作成した「中期計画後期基本方針」に沿って、中期計画を推進する。

### (教育研究活動の情報公開)

- ③ 自己点検・評価の公開を継続するとともに、ホームページ上で公開している教員の教育研究活動報告書の見直しを実施するほか、シラバスのホームページへの掲載を

進める。

#### (中期計画後期基本方針を踏まえた中期計画の変更)

- ④ 平成19年度に実施した中期計画中間総括に基づき作成した「中期計画後期基本方針」を踏まえ、見直しが必要な項目について、変更手続を進める。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

---

### 1 施設・設備の整備に関する具体的方策

#### (良好なキャンパス環境の整備)

- ① 良好なキャンパス環境整備のため、平成19年度に設置する施設充実委員会において、財政状況を踏まえながら、施設整備の検討や計画的な改善・整備に取り組む。

### 2 安全管理などに関する具体的方策

#### ア 安全衛生管理

##### (定期健康診断の実施)

- ① 定期健康診断など引き続き実施し、教職員の健康管理に努める。

##### (安全教育・管理の推進)

- ② 新入生に対し、オリエンテーション時の安全指導、学生への防犯ブザーの配布、基盤教育センターにおける「自己管理論」などの安全教育に関する授業などを継続して実施する。
- ③ ひびきのキャンパスにおいて、「安全・環境の手引き」による実験・研究時の安全管理の徹底を行う。

##### (学内・周辺環境の改善、安全管理の推進)

- ④ 学内の街灯設置など学外周辺環境の改善について、関係機関との協議や申し入れを継続的に実施する。
- ⑤ また、平成19年度に設置するキャンパス環境整備の委員会において、安全管理の視点からも環境改善の検討を行い、財政状況を踏まえながら、適宜改善を行う。
- ⑥ 基盤教育センターにおける「自己管理論」などの安全教育授業の提供、防犯ブザーの配布も継続するなど、引き続き、安全管理対策に努めていく。

## イ 情報セキュリティ

(情報セキュリティポリシー研修の実施、情報管理の徹底)

- ① 情報セキュリティポリシーについての教職員への研修等を実施し、情報管理の徹底を図る。

## 3 人権の啓発に関する具体的方策

### ア 人権意識の啓発

(セクハラ等防止研修・人権研修の実施)

- ① 教職員や学生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修及び人権研修等を引き続き実施していく。

## I 予算、収支計画及び資金計画

### 1. 予算

平成20年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,171
自己収入	3,920
うち授業料等収入	3,848
その他	72
受託研究等収入	633
うち外部研究資金	565
その他	68
施設整備補助金	78
目的積立金取崩	398
計	7,200
支 出	
業務費	6,497
うち教育研究活動経費	4,629
管理運営経費	1,868
受託研究等経費	591
うち外部研究資金	523
その他	68
施設・設備整備費	112
計	7,200

[人件費の見積り]

期間中総額3,995百万円を支出する。(退職手当は除く)

## 2. 収支計画

### 平成20年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,499
業務費	6,216
教育研究経費	1,597
受託研究費等	387
役員人件費	80
教員人件費	3,280
職員人件費	872
一般管理費	916
財務費用	3
減価償却費	364
収入の部	7,101
運営費交付金収益	2,171
授業料収益	3,284
入学金収益	590
検定料収益	107
受託研究等収益	423
寄付金収益	120
補助金等収益	90
財務収益	2
雑益	70
資産見返運営費交付金等戻入	71
資産見返施設費戻入	56
資産見返補助金戻入	4
資産見返寄附金戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	105
純利益	△398
目的積立金取崩益	398
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成20年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,085
投資活動による支出	112
財務活動による支出	3
翌年度への繰越金	381
計	7,581
資金収入	
業務活動による収入	6,722
運営費交付金による収入	2,171
授業料等による収入	3,847
受託研究等による収入	633
その他収入	71
投資活動による収入	80
施設整備補助金による収入	78
利息及び配当金による収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	779
計	7,581

## Ⅱ 短期借入金の限度額

### 1. 限度額

法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）

### 2. 想定される理由

運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。

## Ⅲ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

## Ⅳ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。